

はじめに



本県は、富士山、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父山塊と四方を名峰に囲まれ、県土の約8割を森林が占める自然豊かな県です。緑あふれる森林から生み出される清らかな水や澄んだ空気など、本県の恵み豊かな自然環境は国内外に誇れる県民共有の貴重な財産であり、将来の世代へと引き継いでいく必要があります。

本年度は、県政運営の基本方針である新たな「山梨県総合計画」を策定しました。本計画においては、本県が目指すべき姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「ふるさと強靱化」、物理的な面とともに意識の上での開化も進め、全ての人に対して開かれた『開の国』づくり、それらの先に、県民一人ひとりに豊かさがもれなく届けられる仕組みをもった「豊かさ共創社会」を築き上げるべく、取り組んでいくこととしています。

特に、本県の環境の保全と創造に向けては、現在策定中の「第3次山梨県環境基本計画」や「やまなし生物多様性地域戦略」等に基づき、本県ならではの豊かな自然環境の保全と適正な活用がバランス良く進む、持続可能な社会づくりをより一層推進して参ります。

環境に関する課題が複雑・多様化する中で、環境と調和した持続可能な社会の実現に向けた取組を着実に推進していくためには、県民や事業者、行政など多様な主体の連携と積極的な参画が不可欠です。

本書は、山梨県環境基本条例第9条の規定に基づき、令和4年度における本県の環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策を取りまとめたものです。

多くの皆様に本書が活用され、環境に対する関心が一層高まり、環境保全活動への実践につながることを願っています。

令和6年1月

山梨県知事 長崎 幸太郎